⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
　ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
⑽　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
※　労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館15階　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課総務係　高瀬
　電話03―5253―1111（内線5153）
⑵　入札書の提出期限　令和２年11月13日12時00分まで
⑶　開札の日時　令和２年12月17日14時00分
　原則、立会方式での開札は、実施しない。
⑷　入札書の提出方法　本案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる入札は認めない。
　また、入札書は郵送（書留郵便に限る）とし、上記⑴あて入札書の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。
　なお、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。
４　入札説明書の交付、履行可能性審査書類の提出場所等
⑴　入札説明書の交付、履行可能性審査書類及び本調達仕様に関する問合せ先
　〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室システム計画係　佐藤
　電話03―3920―3311　内線407、416
　E-mail　choushusystem@mhlw.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　本公告開始日から令和２年11月13日までの間、上記⑴宛に交付の申込みを行った者に対し、上記⑴より入札説明書を交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は、実施しない。
⑷　履行可能性審査書類の提出期限　令和２年11月13日12時00分
⑸　履行可能性審査書類の提出方法　上記⑴あてに郵送（書留郵便に限る。）で提出とするが、上記⑴あてに履行可能性審査書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
　なお、普通郵便、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。
⑹　総合評価のための書類の提出期限　令和２年11月13日17時00分
⑺　機器等リスト（案）の提出期限　令和２年10月21日12時00分
５　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認書類及び総合評価に関する書類を提出期限までに提出しなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
　また、履行可能性審査に係る書類として、情報セキュリティ管理計画書（案）を令和２年11月13日12時00分までに提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、⑶の競争参加資格確認書類のうち、誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した義務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち、必須とされた項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Morizane Kumiko Director, Labour Insurance Contributions Levy Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Lease and maintenance of Hardware and software for renewal of the Labour Insurance Application and Contributions Levy System (Computer terminals) (The mission starts in 2021 fiscal year), 1 set.
⑷　Term of a fulfillment : From December 28, 2020 (tentative) through March 31, 2025.
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A” or “B” on “Offer of services, etc” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2019, 2020 and 2021.
④　For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about ⑸ and ⑹) for the last two years of the bid submission deadline of this bid :
　⑴　Welfare annuity insurance
　⑵　Health insurance (the thing which association of national health in surance has jurisdiction over)
　⑶　Seamen’s insurance
　⑷　National pension
　⑸　Worker’s compensation insurance
　⑹　Unemployment insurance
⑤　Prove to have no false statement in tendering documents.
⑥　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
⑦　Not in duties during a period taking a nomination stop from Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑧　Not received any administrative sanctions for violation of the Laws and Regulations under the jurisdiction Ministry of Labour, Health and Welfare within 1 year. However, this shall not apply in the case where the supplier took corrective actions and received “Notification of withdrawing for the order of suspension